

## 片倉家並びに日光・東照宮伝来の小紋胴服二領について

神谷榮子

## 一

宮城県白石市の旧白石城主片倉家に伝わる小紋胴服と日光・東照宮に伝わる小紋胴服とは、共に大幅平絹に染めた小紋の裂地を裂幅一杯を衿せきにして仕立てた特異な胴服として従来注目されてきた。

これらは初期小紋の遺品資料として、上杉家に伝わる謙信所用小紋帷子（美術研究二三三号所載拙稿参照）に次ぐ古い貴重な資料であり、その精査・究明は小紋染の上からも、羽織の原形である初期胴服の形態・仕立の点からも究めておく必要がある、昭和三四年（一九五九）九月二五日、当時の東京国立博物館染織室長山辺知行氏の許に同時にこれら二領を預っておられた機会に、長板中型染色家の松原福興・同利男註1両氏を招いての第一回調査に始まり、続いて江戸小紋の重要無形文化財保持者小宮康助氏註2並びに同氏御子息の康孝氏を招いての調査等、今日までに山辺知行氏（現多摩美術大学教授）、杉原信彦氏（現文化庁管理課長補佐）、共立女子大学教授山本らく、栗原弘子両氏、北村哲郎氏（現東京国立博物館企画課長）、今永清士氏（現東京国立博物館染織室長）の御意見を伺いながら調査

・考察を続行、その間他の調査・研究が入り、結局十五年余の歳月を要したが今回ようやく発表の段階に至ったので以下報告に移りたいと考える。

## 二

- (1) 片倉家伝来小紋胴服（図版I b、II a、b、挿図1、2、3）

仙台・伊達家の小藩白石の片倉家に伝来する胴服で、片倉代々記註3（挿図9）によると、伊達政宗の家臣である二代片倉小十郎重長しげなが（天正十二年1584）（万治二年1660）が伏見へ登り滞留していた際、即ち慶長の始め頃（慶長四年迄の間）太閤より羽織を拝領したとあり、片倉家に於ける今日までの家伝でも、この胴服は大閤より拝領したものとされている。

後述するように胴服の形態や小紋の様相等から、時代的に慶長の始め頃という点には信憑性があり、片倉代々記並びに家伝に従い、伝大閤より拝領としてよいであろう。

図版II a、b、挿図1等で見られるように、縫目のほころび、裏裂の朽損が著しく、小紋の表裂にも背面右下方に損傷が見られる。背面の損傷は何かの汚れがもたらした損傷であろうが、縫目のほころびと裏裂の損傷は、当初の黒絹縫糸と、茶色平絹通し裏の裏裂が鉄媒染であったため朽損したので、黒絹縫糸は縫目の処々にその姿を残し、裏裂は細かい断片となって中入綿なかいわたに付着している。

紺地に薄藍で小花文様が染め出されている小紋の平絹表裂は、袖附の縫目がなく、背縫から袖口までが一続き、即ち衿が一枚の幅広い裂一幅で出来ている。縫糸のほころびと裏裂の朽損部分から背縫及び袖口の縫代に見られる大幅裂地の両耳が明らかで、従って裂幅が歴然としていゝ。七三センチ幅。外来裂と思われこの広幅の平絹は羽二重風の滑らかで柔軟な手ざわりの裂である。袖の丸みから袖下、脇の線と襟先が、その曲線に添って裁ち出している。即ちその部分が直線仕立てなく曲線裁断の西欧の影響を受けた裁ち方で、この方法の裁断では、上杉家に伝わる謙信所用といわれる陣羽織や景勝所用と伝えられる鎧下着に目立たない曲線裁断の用いられている数領の遺品資料があり、これらに次ぐ古い貴重な資料である。仕立ては、ほころびを補修した糸と、背面の裏側、襟肩あきの下方、及び裾から上約四〇センチの下半に、朽損しはじめた裏裂に当て裂して茶色の絹糸で刺して補修した比較的早い時期の濃い茶色平絹補修裂——これも既に相当の朽損が見られる——が後のものであるが、仕立てそのものとしては当初のまま殆ど「生なま」だということができる。

縫糸と裏裂の損傷が著しいので一見保存状態が不良のように見える

片倉家並びに日光・東照宮伝来の小紋胸服二領について

が、表裂は裂地に張りも引きもあり、小紋染の状態も当初の様子を殆んど変えることなく伝えているといってよい。

胸紐は附いていた形跡は見られないが、裏裂の損傷で定かでない。朽損の著しい裏裂は通し裏で、仕立ては綿入れ、中入綿は真綿まわた、総重量は五九〇グラム、日光・東照宮の胸服が六〇〇グラムであるからほぼ同じ重量といえる。襟は、内側と外側は一つづきの裂で仕立ててあって、後世の羽織の襟と同種のもの、別に襟の折目はないが、襟は襟首囲りの部分を外側に折っても内側に折っても着装出来る仕立てである。

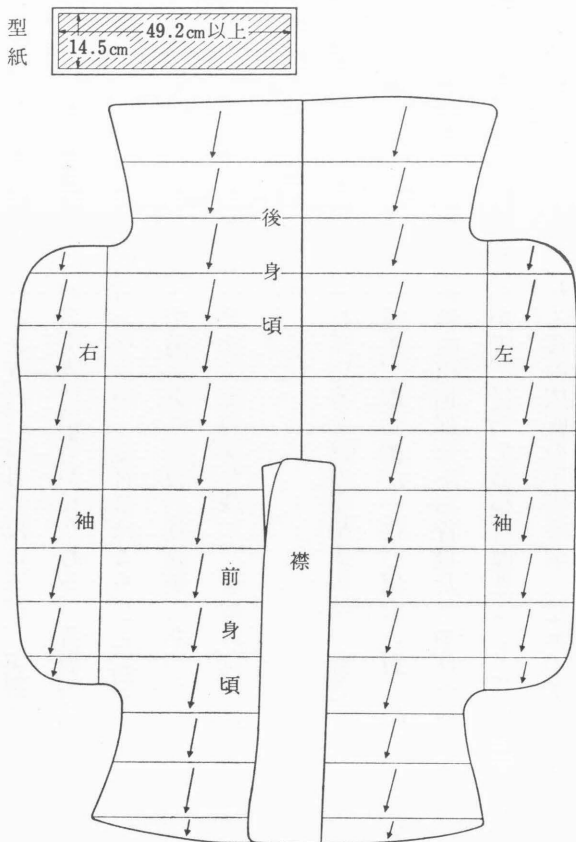
(小紋の観察並びに推測染色法)

この胸服に見られる染色は、型付かたづけの送りの跡が図版II a、b、挿図3でも見られるように明瞭であり、その一型の跡は一四・五センチで、幅は七三センチ裂幅のものに背縫の織耳から四九・二センチ袖側に跡があるので、型紙は文様部分が「一四・五センチ×四九・二センチ以上」のもの、即ち五

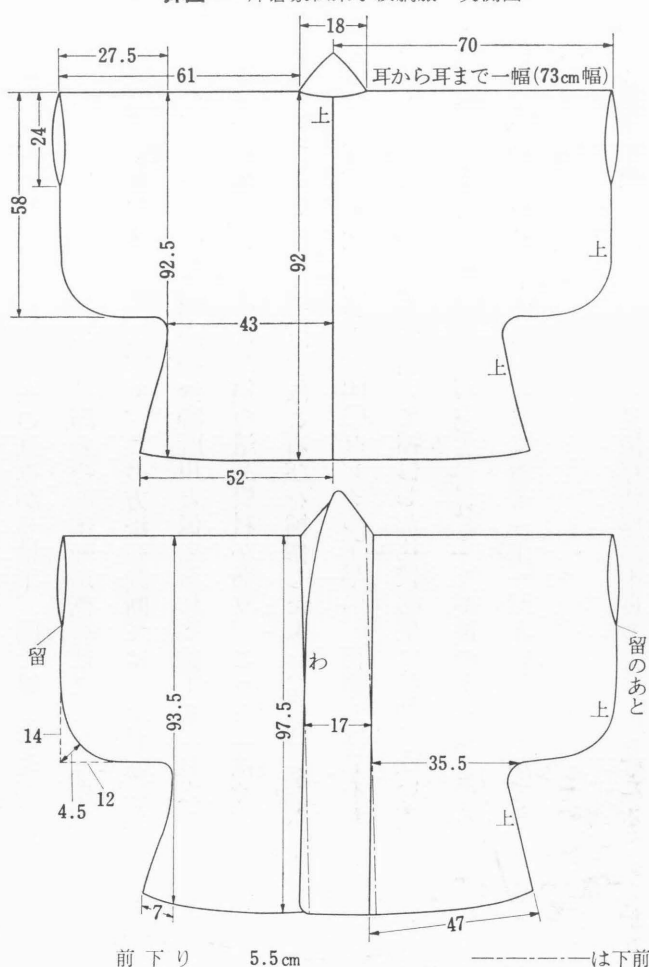
挿図1 片倉家伝来小紋胸服 部分  
(裏面と中入綿が見える)

宮城 片倉信光氏蔵

挿図3 片倉家伝来小紋胴服型送り跡図  
(前身頃・後身頃展開を想定)  
型紙は五寸型、幅は一尺九寸から二尺  
斜線は文様部分



挿図2 片倉家伝来小紋胴服 実測図



前下り 5.5cm ———は下前  
袖口下から脇にかけての曲線は裁ち出してある。  
袖口下のきせは左袖は前に、右袖は後に。

(形状、法量、仕立て方)

寸型で幅は一尺九寸から二尺の型紙が用いられている。一枚型である。  
裏裂と縫糸の朽損のためにこの胴服は表裂の裏面が容易に観察でき、そのことにより次のことが明らかになった。小菊散らしともいえる文様は、藍色の濃度が表裏同様で、地の部分は表は濃紺、裏は文様部分との区別がない(挿図1)。即ち、染色は、七三センチ幅の外來裂と思われる白羽二重風の裂を先ず藍に浸染して藍下とし、表側にこの小紋型で糊置の型付をし、墨を引いている。従って濃紺に見える地の部分は、文様部分と同じ濃度の藍色の上に墨が引かれた色である。糊置の型付は、この遺品資料を通して推測すると挿図3の方向に順次行われたようである。

形状、法量は一覧表の下方より四段目と挿図2の実測図に示した。縮入仕立て、裏は通し裏、袖口、裾等の衤は裏裂の甚だしい朽損で推測もならない。背縫の折被せは表裏ともわれわれがいう正常な方向(美術研究二二八号、二〇頁、挿図3参照)になっている。袖の丸みから袖下、脇にかけてと襟先の曲線裁断は前述したが、上杉家に伝わる謙信及び景勝所用の数領の曲線裁断の採り入れられている陣羽織や鎧下着よりも、その度が進んでおり、袖下から脇にかけての曲線部分の折被せは左袖は前に(前が高く上側になっている)、右袖は後に(左袖とは逆に後が高く上側になっている)っており、右の袖口には黒絹糸で四回糸をかけてある留めが行われており、左袖口にも留めのあとがある。表裂は背縫線から袖口まで広幅一幅で仕立ててあり、袖附の縫目と襠裂の縫目がないが、裏裂は広幅の裂ではないので、袖附縫が当然のことながら袖附の縫目と襠裂附の縫目があったと思われるが、その部分の裏裂も断片が附着するのみで縫目の状態は不詳である。襟

は表身頃との襟附は平縫いで、わなになって裏にかえり、裏身頃の裂がその襟裂に縫いつけてある(身頃の裏裂が襟の上になっている)。襟先の曲線裁断は、ごくわずかな曲線であるが袖の丸みや脇と同様に裁ち出しであり、裏側から二枚を平縫いで縫い合わせ表にかえしてある。胸紐の有無は前述した通りで、不詳といえようか。

縫糸はS撚黒絹糸とZ撚鼠色絹糸で、黒糸の部分は殆どがほころびている。襟附、裾の縫目は、二・五ミリ前後の細かい平縫である。

挿図4 日光・東照宮伝来小紋胴服 正面 襟を外側に折る 栃木 東照宮蔵

(表 裂)

経糸、緯糸ともに精練しており、太さもほぼ同じ位で羽二重様の柔かい手ざわりの裂である。密度は一センチ間に、経糸は四〇本前後、緯糸は三五越前後。裂幅は七三センチである。

(裏 裂)

当初は黒平絹と思われるが、現在は濃茶色平絹の断片である。袖口も

すべて抜けており裏は中入綿に附着している程度であるが、襟附けの部分に元の裏裂がついている。経糸、緯糸ともに精練しており、太さもほぼ同じ、密度は一センチ間に、経糸は四五本前後、緯糸は四〇越前後である。

挿図5 日光・東照宮伝来小紋胴服 部分 損傷部分より裏面を見る 栃木 東照宮蔵

(2) 日光・東照宮伝来小

紋胴服(図版I a、III

a、b、挿図4、5、6、7)

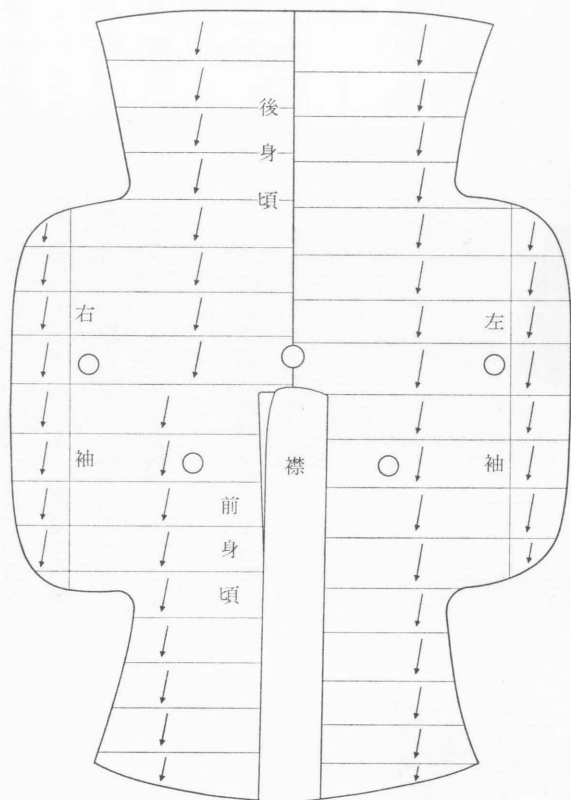
旗本の土近藤用尹が大坂夏の陣(元和元年1615)の折徳

挿図 7 日光・東照宮伝来小紋胴服型送り跡図

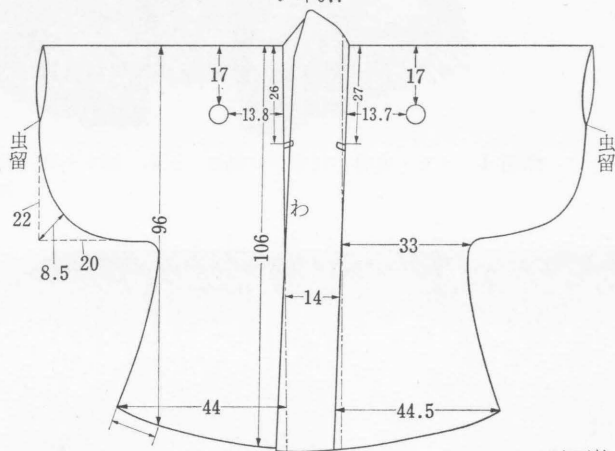
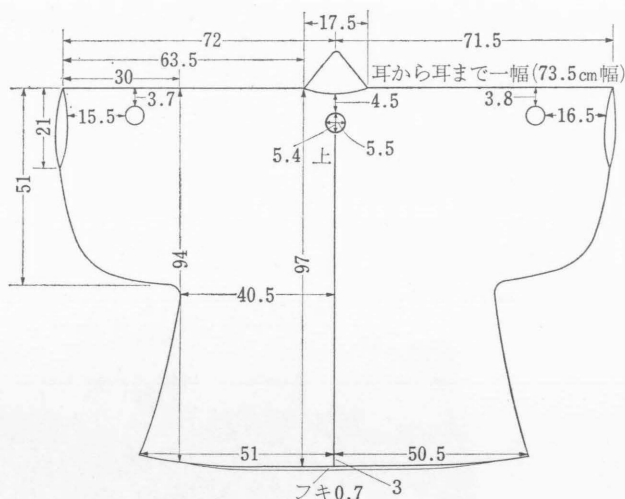
(前身頃・後身頃展開を想定)

型紙は四寸型、幅は二尺から二尺一寸  
斜線は文様部分

型紙



挿図 6 日光・東照宮伝来小紋胴服 実測図



前下り 9 cm

袖口下から脇にかけての曲線は裁ち出してある。

袖口と前身頃の裾は突き合わせ。

近い形をしており、それら十領よりも時代が下るものと考えられる。更にこの日光・東照宮の胴服は、片倉家の胴服よりも、袖幅と見做される幅が前者より広く、袖の丸みも大きくて幾らか時代が下る感じであり、その上、前下りが多く(片倉家のは五・五センチ、日光・東照宮のは九センチ)で、後世の羽織に近い点があり、双方の伝来を比較するまでもなく片倉家のが時代的に早いことがわかり、片倉家及び日光・東照宮の伝来は各々時代の点でも確実性が高く思われる。

図版 II a, b 等で見られるように、徳川將軍家の紋所三つ葉葵の丸紋が五ヶ所ついている五つ紋付であり、裏側も共裂が用いである無双仕立てで、綿入れ(片倉家の太閤より拝領胴服同様絹綿)

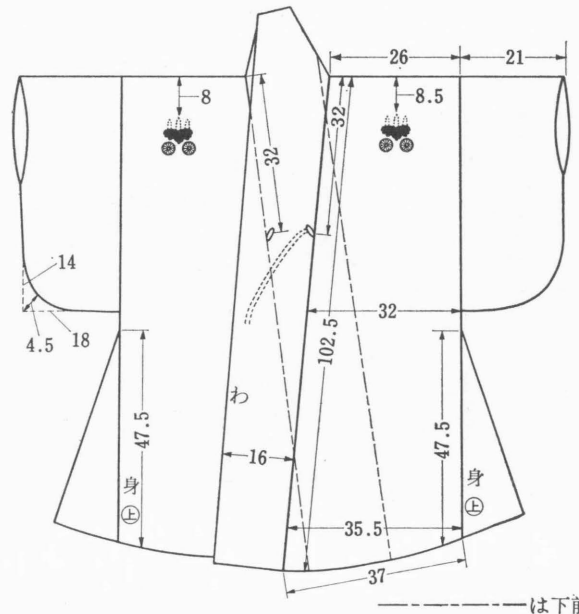
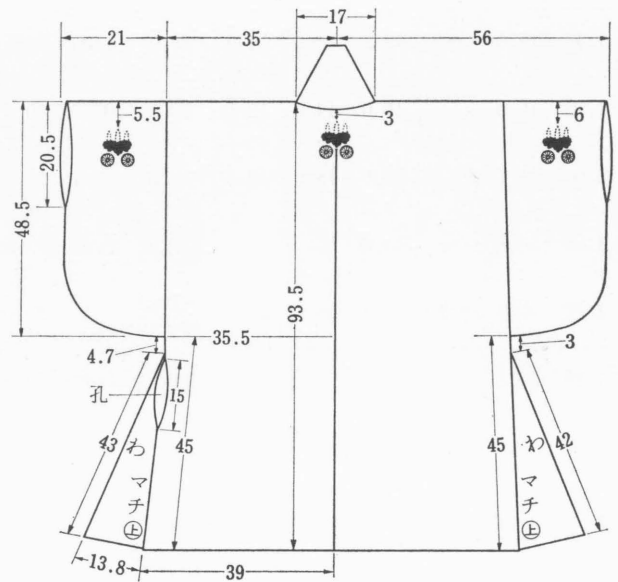
川家康(天文十一〜元和十一年)から拝領したものを後に日光・東照宮に寄進したと伝えられる胴服で、(1)の片倉家に伝わる太閤より拝領の小紋胴服との類似品で、これも袖附の縫目がなく背縫から袖口まで一続きの幅の広い羽二重風の平絹が用いられており、片倉家と同様にその桁は広い幅の裂が一幅そのまま用いられている。そして片倉家と同様に小紋染の胴服であり、小紋染の文様、型紙、染色法も類似しており、胴服の形も上杉家伝来の謙信所用胴服八領(美術研究二四二、二四三、二四四号所載の拙稿参照)や吉川家伝来太閤より拝領胴服(美術研究二八六号所載の拙稿参照)、石川家伝来太閤より拝領紙衣胴服(図版 VI a, 註 10)より形態上から言って後世の羽織に

である。保存状態は肩山袖山線に破損の部分が右袖山に三四センチ間、左袖山に二〇センチ間あり、裏側の袖口から袖下、脇にかけての縫目が、両側ともほころびており、朽ちた糸も付着していない。

こげ茶色がかった黒地に黄色の小花文様が染め出されている小紋の平絹表裂は、片倉家伝来のと同様袖附の縫目がなく、背縫から袖口までの衿が一続きの

幅広の裂がそのまま用いられていることを先にも述べたが、袖肩山線及び、裏面の両袖脇縫のほころび部分から裂の両耳や裏面も観察でき、従って袖口の縫代の端と背縫の縫代の端が裂の両耳であることが明らかで、この裂幅が七三・五センチであることがわかった。片倉家の胸服の裂と同様に外来裂と思われるこの広幅の平絹は、やはり片倉家と同様羽二重風の滑らかな柔軟な感触の裂である。裏側の両袖口下から脇にかけての縫目がほころびているために、その部分は明らかに曲線裁断がなされていることが観察された。左脇の表裂の縫目にはほころびを後世繕ったと思われるS 撚黒絹糸が見られるが、仕立てそのものとしては当初の形のまま殆ど「生」だといえることができる。重量は六〇〇グラム。

胸紐は挿図6に見られるように、右胸には襟附の肩山から二六センチ



前下り 9cm  
胸紐 幅 0.8cm, 長さ 25cm

挿図8 豊国神社伝来紗綾胸服 実測図 註12参照

下った位置に、左胸には同様二七センチ下った位置に、標地の縞子地銀襦の乳がついている。襟裂は、片倉家の胸服と同様内側と外側は一続きの裂で仕立ててあって、後世の羽織の襟と同種のもの、別に襟に折目は見られないが、襟は襟首周りの部分を外側に折っても内側に折っても着装出来る形になっているが、恐らく挿図4のように、後世の羽織の襟のように外側に折り返えして着装したものであろう。

(小紋の観察並びに推測染色法)

片倉家伝来の胸服同様、この胸服の染色も、型付の送りの跡が図版II a、b、挿図4で見られるように明瞭であり、その一型の跡は一二・五センチで、幅は七三・五センチ裂幅のものに背縫の織耳から五六センチ袖側

法 量 一 覧 表

(寸法の単位はcm)

b/a	c 襟肩×2 アキ	d 衤下り	e 立衤	f 衤幅	g 合衤幅	h 前身幅	h/b	i 衤	j 袖口	k 襟幅 (襟折返し側)	l 袖丈	m 身丈	重量	参 照
1.46	16.0	—	18.0	—	—	28.2	0.80	59.0	25.5	8.2 (立てたまま)	51.0	125.0	730g	美術研究 216号
1.52	16.0	11.5	18.5	15.0	15.0	28.0	0.87	53.0		7.7 (外側も可 内側も可)	49.0	111.5	520g	美術研究 242号
1.89	12.0	右10.5 左12.5	18.0	22.5	21.5	36.2	0.97	56.5		11.2 (内側)	48.0	122.0	880g	美術研究 243号
2.02	15.0	—	11.0	—	—	39.5	1.02	57.5		11.0 (内側)	45.5	101.3	755g	同 上
2.07	13.0	10.5	25.0	19.0	18.0	39.3	約 1	58.5		8.7 (外側も可 内側も可)	51.5	123.5	440g	同 上
1.75	14.0	9.5	14.5	14.5	14.0	38.0	1.05	56.5		11.5 (内側)	50.0	123.0	790g	美術研究 244号
1.72	18.0	右10.0 左11.0	15.0	14.0	12.5	29.5	0.77	60.0		9.5 (外側)	48.5	101.5	610g	同 上
1.97	13.5	13.5	32.5	18.0	16.5	37.5	約 1	56.2	22.5	11.5 (内側)	48.7	121.2	不明 ※	美術研究 228号
1.60	16.0	—	14.0	—	—	肩23.5 衤28.5	0.89	52.0		8.0 (立てたまま)	48.0	109.3	420g	美術研究 286号
1.57	不明	約10.0	22.5	23.0	22.0	肩29.5 衤38.0	1	53.0		15.0 (内側)	50.0	117.0	不明	美術研究 本 号
1.57	18.0	—	—	—	—	肩33.5 衤47.0	0.90	70.0	24.0	17.0 (外側も可 内側も可)	58.0	92.0	590g	同 上
1.66	17.0	—	—	—	—	肩26.0 衤30.8	0.95	56.0	20.5	16.0 (外側も可 内側も可)	48.5	93.5		同 上
1.40	17.5	—	—	—	—	肩33.5 衤44.5	0.87	72.0	21.0	17.5 (外側も可 内側も可)	51.0	97.0	600g	同 上
1.77	16.0	—	—	—	—	肩31.0 衤45.0	1	61.0	25.0	13.5 (外側)	52.0	94.0	615g	同 上

美 術 研 究 三 〇 三 号

一 六

に跡があるので、型紙は文様部分が「一二・五センチ×五六センチ以上」のもの、即ち四寸型で幅は二尺から二尺一寸の型紙が用いられていることがわかる。一枚型である。

両袖山の破損と裏側両袖下脇縫のほころびにより染めた裂の裏面が観察でき、次のことが明らかになった。小菊散らしの文様は、黄色の濃度が表裏同様で、地の部分は表はこげ茶がかった黒、裏は文様部分との区別がなく、更に紋所の部分は裏面は白抜きになっている(挿図5)。即ち、染色は、七三・五センチ幅の外來裂と思われる白羽二重風の裂を先ず紋所の部分五ヶ所に型紙を使って両面糊置きした後(紋所の径は縦五・四センチ横五・五センチ)、全体を黄色に染め、その上にこの小紋型で糊置の型付をし、墨を引き最後に水洗で防染糊をすっかり落して乾かしてから、白抜きになっている紋所の部分に葵紋の墨による線描きをしている。糊置の型付は、この遺品資料を通して推測すると挿図7の方向に順次行われたようである。

(形状、法量、仕立て方)

形状、法量は一覧表の下方より二段目と挿図6の実測図に示した。縮入の無双仕立て、袖口、前身頃裾、後身頃裾、襟先何れも突き合わせになっており、衤縫じは行われていない。背縫の折被せは表裏ともわれわれがいう正常な方向(美術研究二三八号、二〇頁、挿図3参照)になっており、背縫の縫代は表裏とも耳になっている。袖の丸みから袖下、脇にかけての曲線は縫代以外は裁ち落とされている曲線裁断である。片倉家伝来の胴服は襟先も丸く裁ち落とされているが、日光・東照宮伝来のは角に仕立ててある。無双仕立てであるので裏も表裂と同じ広幅の裂

	衿	裾	背割レ 裾脇アケ	中入綿	紐	紐用の乳 三角裂	袖の形	a 袖幅	b 後身幅	
伝 上 衫 謙 信 所 用 胴 服 八 領	(1)金銀欄緞子等縫合胴服 (裏・黄色平絹)	ナシ	ナシ	裾脇アケ 22.5	表裂に 紙の裏打	欠	乳 (紺色革)	小袖	24.0	35.0
	(2)紅地雪持柳繻, 襟辻ケ 花染胴服 (裏・薔色平絹)	有	ナシ	背割レ 43.0	綿入	紅平絹 ぐけ紐 3×43	三角裂 (紐と共裂)	広袖	21.0	32.0
	(3)白地桐文綾, 襟繻胴服 (裏・紅平絹)	有	ナシ	背割レ 38.3	綿入	赤丸四つ 37.5+(総)4.5 打紐	乳 (裏と共裂)	広袖	19.5	37.0
	(4)白地五重襷牡丹唐草文 綾, 襟繻胴服 (裏・紫平絹)	ナシ	ナシ	背割レ 36.5	綿入 (厚)	紅平絹 ぐけ紐 3.8×37.5	ナシ	広袖	19.0	38.5
	(5)浅葱綾竹雀紋繻, 襟摺 箔描繪胴服 (裏・紅平絹)	有	ナシ	背割レ 46.3	袷	紅平絹 ぐけ紐 2.3×54.5	三角裂 (紐と共裂)	広袖	19.0	39.5
	(6)白地裏菊文綾, 襟唐織 胴服 (裏・紅平絹)	有	ナシ	背割レ 36.5	綿入	赤ゆるぎ打紐 35+(総)3.5	乳 (裏と共裂)	広袖	20.5	36.0
	(7)白地紗綾形雲文綾子, 襟唐織胴服 (裏・紅平絹)	有	ナシ	背割レ 35.5	綿入	紅平絹 ぐけ紐 3×35.7	ナシ	広袖	22.0	38.0
	(8)薄茶濃茶片身替り竹に 雀紋綾小袖型胴服 (裏・萌黄平絹)	有	ナシ	裾脇アケ 26.5	綿入	赤丸四つ 22.5+(総)4.5 打紐	乳 (裏と共裂)	小袖	19.0	37.2
吉川家伝来山道草花鶴亀文繻箔 胴服一伝豊臣秀吉所用一 (裏・紅平絹)	ナシ	ナシ	背割レ 41.5	袷	紅平絹 ぐけ紐 1.9×53	三角裂 (紐と類似裂)	広袖	20.0	32.0	
石川家伝来紙衣胴服 (裏・紅平絹)	有	ナシ	ナシ	綿入	紅平絹摺箔 ぐけ紐 幅は3.5	三角裂 (裏と共裂)	広袖	21.0	肩32.0 裾38.0	
片倉家伝来小紋胴服 一伝豊臣秀吉所用一 (裏・茶平絹)	ナシ	有	ナシ	綿入	不詳	不詳	小袖	27.5	肩42.5 裾52.0	
豊国神社蔵紗綾胴服 一伝豊臣秀吉所用一 (裏・紫平絹)	ナシ	有	ナシ	綿入	0.8×25	乳	小袖	21.0	肩35.0 裾53.0	
日光・東照宮伝来小紋胴服 一伝徳川家康所用一 (無双仕立)	ナシ	有	ナシ	綿入	欠	乳	小袖	30.0	肩42.0 裾51.0	
伝直江兼統所用薄浅葱緞子胴服 (裏・金茶色平絹)	ナシ	有	ナシ	袷	紫組紐 長さ16.0	ナシ	小袖	22.0	肩39.0 裾45.0	

※ この胴服は重量を測定する以前の昭和38年度修理で、裏打と樹脂加工が行われたため本来のものの重量は不明である。

であるから袖附の縫目は表裏ともなく、衿は一幅の裂から背縫、袖口の縫代を除いたものとなっている。この胴服は、片倉家の胴服よりも袖の丸みが大きいため、袖口もやや内側に斜めになっており、袖口の縫代は袖山線に近いところに左袖の裏だけ八センチ弱のところまでが耳で(左右表裏とも)下方は裁ち落とされて、即ち断ち目になっている。その表袖も、右袖の表も裏も袖山まで断ち目になっている。袖口には左右両袖とも袖山より二センチ下方に留め(虫留)が行われている。縹色縺子地銀欄の乳(幅一センチ、長さは二つ折りにして一・五センチ)が縫い目が上、わなが下向に(左右とも)、右身頃は襟首囲りの肩山線から二六センチ下方に、左身頃は二七センチ下方についている(挿図6)が左側の乳は取れかかっている。襟は外側が平縫で、乳のついてる側にくっつけてある。乳はついてるが胸紐は残されていない。

縫糸はS撚薄薔色絹糸と、S撚茶色絹糸が当初のもので、縫目は平縫が〇・二センチと〇・三センチの細かい針目、くけ目が〇・五センチから一センチの比較的細かい針目となっている。

(表裏の裂)

経糸、緯糸ともに精練しており、太さは経糸が緯糸の約二分の一位の太さで細い。密度は一センチ間に、経糸は四本前後、緯糸は三〇越前後。裂幅は七三・五センチである。

(乳の裂)

縹色銀欄で五枚縺子地、文様は不詳、密度は一センチ間に、経糸は七〇本前後、緯糸は三〇越前後、銀糸の幅は〇・三ミリ



から〇・六ミリ位である。

### 三二

以上の調査によって、片倉家伝来小紋胸服並びに日光・東照宮伝来小紋胸服には、次の諸事項が結論として述べられる。

これら二領の胸服は、片倉家伝来の胸服に比較的早い時期の補修

挿図 9 片倉代々記 註 3 参照  
宮城 片倉信光氏蔵

の跡が見られる以外は当初の仕立てのまま、双方とも「うぶ」な仕立ての胸服といえることができる。保存状態は、片倉家の胸服は縫糸と裏裂が鉄媒染による損傷が著しいので一見保存状態が不良のように見えるが、表裂は、背面の右側中央やや下方に汚れによる破損部分が一ヶ所認められるだけで、裂地に張りも引きもあり、小紋染の状態も当初の状態を殆ど変えることなく今日に伝えている。日光・東照宮伝来の胸服は左右両袖山に破損部分があり、裏面両脇の縫目が縫糸の朽損によってほころびており、裂地は黄色の部分的褪色が認められるが概して良好な状態で今日に伝えられている。

形態の上では桃山時代の胸服に共通する特徴をよく備えており、胸服としての形が、初期小袖の上にかさねて着たものであることを明らかに示している。即ち一覧表、並びに実測面(挿図2、6)に示したように、桃山期以前の小袖の特徴で第一にあげられる狭い袖幅(a)、広い身幅(後身幅はb、前身幅はh)が先ず注目されるが、日光・東照宮の方が、

袖幅が広く、袖の丸みも大きくて、片倉家のものより時代的にやや下る感が強い。袖の形は共に袖口のつまった小袖型で、比較的年代の上る胸服に多い広袖(平袖)ではない。また、何れにも後世の羽織の襟まきに相当する大きさの裂の持出し分があり、更に後世の羽織同様な形態、即ち衿がなく、襟は裾までついており、その襟は後世の羽織のように外側に折って着装する感が濃厚で、背割れや裾脇あけがない(拙稿「伝上杉謙信所用胸服八領」—美術研究二四二、二四三、二四四号—及び「吉川家伝来山道草花鶴亀文繡箔胸服について」—美術研究二八六号—参照)。そういった後世の羽織を想わせる形が外来裂の七三センチばかりある幅の裂地で、これも外来の裁断法、西欧の曲線裁断をこの形にまことに合理的に採り入れて仕立てあげている。しかも文様や染はわが国特有の小紋染でといった外来のものとは伝統的なものの巧みな組み合わせで以って。小紋の文様も類似しており、これらに用いられた小紋染の技法も、先ず浸染の無地染を行った後、糊置防染をして、墨を引くといった同様な方法がとられている。小紋型もほぼ同様の大きさのものをを用い、型送りも双方ともほぼ同様な方法で大幅の裂地に行っているようである(挿図3、7)。当時の外来染織・服飾の導入が、わが染織・服飾にさりげなく見事に行われている好例の二領であるということが出来るであろう。より後世の羽織に近い形ということから日光・東照宮伝来のものが時代的にもやや下るといえる考察も、双方の伝来に一致し、この二領は桃山期における、当時の文化や歴史を反映した、由緒ある優品であるといえるであろう。上杉謙信所用小紋帷子に次いで古い小紋の遺品資料が二点、それも外来裂の大幅の平絹に小紋染を施した形も裁断も類似した胸服二領が、一方は豊臣秀吉からの拝

領品、一方は徳川家康からの拝領品といった伝来もほぼ確実に、資料的・美術的価値も高く今日に伝えられていることが考察、究明されたことはまことに意義深いといわねばならない。

(一九七五年八月)

長期間に亘った本稿の調査には屢々、片倉信光氏及び同氏御家族、日光・東照宮官司額賀大興、同権官司矢島清文、同宝物館長田二谷松二諸氏及び同社務所、宝物館の多くの方々に格別の御便宜をおかりいただき御親切にいただきました。また比較検討のための資料として調査させていただいた本稿所載胴服の各所蔵家にも並ならぬ御世話になりました。ここに記し、厚く御礼申し上げます。

註

1 長板中形の重要無形文化財保持者であった松原定吉氏(認定は昭和30年2月15日、同年12月30日死去された)には六人の息子さんがあり、共に長板中形の修業を積んでおられた。うち二人が戦死、現在は四人の兄弟が同一工房で父君松原定吉氏の仕事を継いでおられる。福興氏は四兄弟の最年長者で、その次が利男氏である。

2 江戸小紋の重要無形文化財保持者であった小宮康助氏(本名は定吉、認定は昭和30年2月15日、昭和36年3月23日死去された。)は昭和34年のその当時は大変お元気で、江戸小紋の古い資料に接して感動され、種々御考察、御意見を賜わった。

3 挿図9、「片倉代々記」には三種ほどの異本があるが、ここには片倉家所蔵にかかると二十八巻(うち一巻が欠本)初代景綱から九代景貞まで約二百八十年にわたる日記風の詳細な記録を載せた大型本(縦三十センチ、横二十一センチの大型藍染和紙表紙の縦本)によった。片倉家の正式の記録で、白石城合戦、大坂の陣、白石城廊の変遷、片倉家の年中行事、火事噴火地震などの天災関係、民政関係、金ヶ瀬宿場の移転の記録などが記されている。原文は勿論句読点もない草書体である(白石市史発刊に当たっての史料篇内容解説―昭和45年1月―、及び片倉代々記解題―白石市史 4 史料篇(上) 7頁より17頁―による)。

4 白石市史 4 史料篇(上) 131頁より132頁によると左記のように記載されている。

片倉家並びに日光・東照宮伝来の小紋胴服二領について

(4) 二代 重長 譜

片倉代々記卷之七

重長

藤原村長撰集

(天正十二年より万治二年まで)

始重綱と名づく、後に 公方家綱公御諱字を避て重長となる、姓は藤原、氏は片倉、俗に弥左衛門と称す、後改めて左門と称し、小十郎と称し、伊豆と称し、又小十郎と称し、備中と称す、父は片倉景綱、母は矢内和泉定女、天正十二年甲申十二月廿五日羽州置賜郡下長井莊宮村片倉館に生る、長となるに及て、針生小太盛直女を娶て一女喜佐と称す松前市正安広に嫁すを生む、後に真田左衛門佐幸村女を妻とす、是大坂落城の時得之、帰て侍女とす、誰の女なるかしらす、先妻死後幸村の女なる事を知りて後妻とす、真田家臣慕来て見し終に家士となれり、三井奉臈等是也

御時代

正親町院御宇

御陽成院御宇

後水尾院御宇

明正院御宇

後光明院御宇

後西院御宇

豊臣秀吉公

東照大神家康公

台徳院殿秀忠公

大猷院殿家光公

藏有院殿家綱公

奉仕

貞山公 義山公

綱宗公 三世

天正十九年辛卯

此年月日不知重綱八歳にして元服す、伊達藤五郎殿成実は御当家伊達の門葉にして武功も亦世に聞ゆる人なり、此故に父景綱方より請ふて首服の親となす、成実も辞せられず、首服の儀あり、既にして祝儀式三献のなかには陣刀一腰を出し、成実言、此刀家伝の重宝肌小袖と号する也、相構て武道怠なく勇功を励し忠貞を致されよと懇に示され、手自賜之云々、重綱即戴之、帯而一応之謝礼はかりにて答え詞はなく退出す、其後大坂御陣の節、道明寺口にて右の刀を以て敵四騎討取、成実の前に行て前時の事を述て謝礼尤厚ふす、貞山公聞召及はれ、重綱は礼節時を得たりと仰ありて、甚御称美被成下と云々

此年月日不知重綱伏見へ登り慶長四年迄滞留す、其間に太閤殿下秀吉公を拜し奉り

御羽織を賜ふ年月日不知 — 後略—

5 植物性染料を用いて黒や茶色の染色を行う場合、多くタンニンを含有する材料を用い、これに鉄漿を媒染として加えて発色させる。そのため鉄分による裂地の腐蝕が甚だしいのである。

6 当時国産の平織の裂地は、絹物では四二センチ前後の幅のもの、麻では三六センチ前後の幅のものが上流階級、庶民を問わず一般的な衣料用として織られていたようで、このような七三センチ前後もある、大幅の平織の裂地は、先ずは輸入品と考えてよいであろう。

7 当時、これら胴服や小袖の中入綿として用いられている綿は特殊の場合を除いて殆どが真綿である。木綿の輸入は当時はまだごく少量で、非常に貴重なものであり、また国産の木綿も、綿種が入って間もない時期であったから越後上杉領での「みわた」、三川（河）木綿がその早い例ではあるが、勿論綿として一般的なものはなっていない。実物資料で最古の木綿綿は毛利家に伝来する伝毛利秀就所用緋絹産衣の中入綿（美術研究二六七号一三頁参照）である。

8 型付（かたつけ）というのは、きれ地の上に型紙を置いて模様をつける作業をいう。通常、長い板の上にきれ地を張り、片端から順次型紙を置いて糊（防染糊や色糊）を置いたり、染料や顔料を摺り込んだりする。

9 日光・東照宮の伝来でそのように言われており、「日光東照宮宝物」（昭和43年3月発行）の解説によった。

10 静岡市宇津谷の石川家に伝来した胴服で、昭和37年8月、山辺知行氏によって発見された。天正一八（一五九〇）年三月一九日秀吉が小田原征伐に向った際、宇津谷峠で馬の草鞋が切れた時、石川家の祖先が二足の草鞋を差し出して「一足は勝つてお帰りの折りに」と言ったとかで、その言葉に気をよくした秀吉が、胴服を脱いで与えたのがこれであるといわれる。それ以後、石川家には「お羽織屋」という名がついて、上り下りの大名がここでお羽織拜見に立ち寄り、家運が栄えたということである。

紙衣の胴服で、綿は厚く入っており、袖は平袖（袖巾は袖山で二一センチ、袖下で二〇センチ、袖丈は五〇センチ）、衿があり（衿下りは約一〇センチ、衿幅二三センチ、合襖幅二二センチ、立襖二二・五センチ）、襦はなし。裏（通し裏）と襟と袖口、胸紐、胸紐が挟みこんである三角裂は紅の練緯で、襟（幅は一五センチ、

襟の折り返しは内側のようである）と袖口（幅九・五センチ）には松皮菱地に菊の折枝の模様刺繍であらわされている。胸紐は三角裂（底辺九・五センチ、高さ四・五センチ）の上端が襟附の肩山線から三七センチ下った位置についており、三角裂に挟みこまれた紐には摺箔で五三の桐（一つの桐の幅が約二センチ）がつけられている。紐は長さは不明であるが幅は約三・五センチで、左右ともわなが上に縫目が下になっている。身丈は一一七センチ、衿は五三センチ、後身幅は肩山で三二センチ、裾で三八センチ、前身幅は衿下りの位置で二九・五センチ、裾で三八センチ。紙衣の紙一枚の大きさは長さが二七センチ、幅は明確にはわからないが四〇センチ近いことが推測された。

お羽織拜見の度に入れ入れて見せたためか損傷して原形を失いかけて来ていたので、昭和38年から39年にかけて共立女子大学家政学部服飾研究室で修理を行った。図版六aの写真は修理後撮影したものである。

なお、高田装束店の高田義男氏は、この胴服の復元模造を三領、昭和39年に完成された。三領中一領は高田装束店に保存され、あとの二領は大阪市立博物館と共立女子大に納められた。

11 水元（みづもと）というのは、染めの終った裂を水流（川や人工的に設けられた小川のような流し場）に浸して、糊や余分の染料を洗い落す作業をいう。

12 豊臣秀吉所用として豊国神社に伝えられている胴服で、仕立ても当初のままのもの。紗綾の遺品資料では現存最古、紗綾という裂地は地が平組織で、文様部分が経の四枚綾になっている。

13 図版五に見られるような文様（文丈三〇センチ、窠間幅二一センチ）の薄浅葱綴子が表裂の胴服で、裏は金茶色平絹（練緯）、袷仕立てである。衿はなく、襟は後世の羽織同様前身頃の裾までついている。襦は、表は襦の幅だけ裾括がりに裂が幅広く裁つてあり、裏は前後とも襦裂が接いである。肩山より三五センチ下った位置に濃い紫の胸紐——図版五c——がじかに挟み込んで縫いつけてあった（この紐の朽損が著しかったので、はずして別に保存した。長さは尖端の球も入れて一六センチ、元が太く先ほど細くなっている——元の最も幅広いところが二・五センチ、先の最も細いところが〇・七センチ——平織風な紐で、紐の中央に金茶色濃淡四本どりの飾り糸が通してあり、尖端の球には撚り金糸三本どりの飾り糸が襷にかかっている）。丈は後が九一センチ（背縫いの位置で。縁越しが三センチあるので肩山からの

後丈は九四センチ。前が九九センチ（この中、前下り五センチ）。衿は六一センチ。後身幅は肩と袖下の位置で三九センチ、裾で四五センチ。前身幅は肩で三一センチ、袖下の位置で三六・五センチ、裾で四五センチ。袖幅は二二センチ、袖丈五二センチ、袖口二五センチ。襟幅一三・五センチ。重量は紐共615g（紐は15g）。背縫は四つ縫がしてあり、袖附は三つ縫で、裏袖がくけつけてある。

## 図版要項

- 一 a 日光・東照宮伝来小紋胴服 伝徳川家康所用（原色刷）  
部分 栃木 東 照 宮 蔵
- b 片倉家伝来小紋胴服 伝豊臣秀吉所用（原色刷）  
部分 宮城 片倉信光氏蔵
- 二 a 片倉家伝来小紋胴服 正面 b 背面  
丈九二種 衿七〇種 袖巾二七・五種 袖丈五八種
- 三 a 日光・東照宮伝来小紋胴服 正面 b 背面  
丈九七種 衿七二種 袖巾三〇種 袖丈五一種
- 四 日光・東照宮伝来小紋胴服 背面部分（裂一巾）
- 五 a 伝直江兼統所用薄浅葱緞子胴服 正面 b 背面  
c 胸紐 山形 上杉神社蔵  
丈九四種 衿六一種 袖巾二二種 袖丈五二種
- 六 a 石川家伝来紙衣胴服 伝豊臣秀吉所用 正面  
静岡 石川俊一氏蔵  
丈一一七種 衿五三種 袖巾二二種 袖丈五〇種
- b 豊国神社伝来紗綾胴服 伝豊臣秀吉所用 背面  
京都 豊国神社蔵  
丈九三・五種 衿五六種 袖巾二二種 袖丈四八・五種  
一一六 神谷榮子「片倉家並びに日光・東照宮伝来の小紋胴服二領について」参照
- 七 十一面観音像 兵庫 中山寺蔵  
木造 像高一五〇種
- 八 同 部分
- 九 a 十一面観音像 兵庫 中山寺蔵  
木造 像高一八八種
- b 十一面観音像 兵庫 中山寺蔵  
木造 像高一一七種  
七一九 猪川和子「兵庫 中山寺の十一面観音像」参照